

グループ等の改廃について

【改正内容】 ※以下、「 」表記は名称変更や新設による組織

I. 2018年4月1日付（廃止は2017年3月31日限り）

1. 監査部

(1) 内部監査グループ の名称を「内部監査1グループ」に変更する。

(2) 「内部監査2グループ」を設置する。

2. 内部統制部

(1) 内部統制グループ および 金商法グループ を廃止する。

(2) 「内部統制1グループ」、「内部統制2グループ」、「内部統制3グループ」および「内部統制4グループ」を設置する。

3. 事業改革推進部

経営管理システムグループ を廃止する。

4. 経理部

支払管理グループ を廃止する。

5. 購買部

「支払管理グループ」を設置する。

6. IT戦略部

「IT戦略企画グループ」および「ITインフラグループ」を設置する。

7. 情報システム部

(1) IT推進3グループ の名称を「ITプロジェクト管理グループ」に変更する。

(2) IT推進2グループ の名称を「IT推進3グループ」に変更する。

(3) 「IT推進2グループ」を設置する。

(4) IT推進4グループ および IT推進5グループ を廃止する。

8. 法務部

(1) 法務グループ の名称を「法務1グループ」に変更する。

(2) 「法務2グループ」および「取締役事務グループ」を設置する。

9. 品質保証部

- (1) 品質保証1グループを廃止する。
- (2) 品質保証2グループの名称を「品質保証1グループ」に、品質保証3グループの名称を「品質保証2グループ」に変更する。

10. 製造本部

- (1) 製造部
製造管理グループを廃止する。
- (2) 工務部
アプリケーションエンジニアリンググループ および システムエンジニアリンググループを廃止する。
- (3) 技術計画部
 - ① 設計グループを廃止する。
 - ② 「プロセス設計グループ」および「プロジェクト管理グループ」を設置する。
- (4) 製造プロジェクト部
同部の廃止に伴い、同部の プロセス設計グループ、プロジェクト管理グループ および コストエンジニアリンググループを廃止する。
- (5) 川崎製油所
 - ① 操油1グループ および 操油2グループを廃止する。
 - ② 「操油グループ」を設置する。
- (6) 水島製油所
「機械保全グループ」を設置する。
- (7) 横浜製造所
 - ① 総務グループ、環境安全グループ、需給計画グループ および 工務グループを廃止する。
 - ② 「業務管理グループ」および「安全工務グループ」を設置する。
- (8) 製油所・製造所に「直課長」の職制を設置する。

11. 販売本部

販売企画部の 特約店・代理店サポートグループの名称を「特約店サポートグループ」に変更する。

12. 中央技術研究所

- (1) 技術戦略室
 - ① エネルギー技術グループを廃止する。
 - ② 「事業創出推進グループ」を設置する。
- (2) 燃料研究所
「パイロット試験グループ」を設置する。
- (3) 潤滑油研究所を廃止する。
同研究所の廃止に伴い、同研究所の エンジン油グループ、駆動系油グループ、工業用潤滑油グループ および グリース・冷凍機油グループを廃止する。

(4) 先進エネルギー研究所を廃止する。

同研究所の廃止に伴い、同研究所の 水素・基盤研究グループ、新規プロセスグループ および バイオ燃料グループ を廃止する。

(5) ソリューションセンター

①「エネルギー・素材基盤技術グループ」を設置する。

② 解析・シミュレーショングループ を廃止する。

③「解析グループ」を設置する。

④「シミュレーショングループ」を設置する。

⑤ 実用試験グループ を廃止する。

13. リソース&パワーカンパニー

(1) リソース&パワー総括部

① リソース&パワー総括部 を「RPC企画部」に名称変更する（再掲）。

② RP企画グループ の名称を「RPC企画グループ」に、電力燃料グループ の名称を「電力燃料1グループ」に変更する。

③ 北海道リソース&パワーグループ、東北リソース&パワーグループ、関西リソース&パワーグループおよび 中国リソース&パワーグループ を廃止する。

④「RPC総括グループ」、「電力燃料2グループ」、「石炭業務グループ」、「海外事業グループ」および「下松事業所」を設置する。

(2) 電力事業企画部

① 電力事業企画部 の名称 を「電気事業部」に変更する（再掲）。

② 電力業務グループ の名称を「電気業務グループ」に、電力需給グループ の名称を「電気需給グループ」に変更する。

(3) 電気販売部

① 電気販売部 の名称を「電気ガス販売部」に変更する（再掲）。

② コンシューマービジネス管理グループ の名称を「コンシューマービジネス1グループ」に、コンシューマービジネスグループ の名称を「コンシューマービジネス2グループ」に変更する。

③「西日本電気販売グループ」および「都市ガス販売企画グループ」を設置する。

(4) 石炭事業部

同部の廃止に伴い、同部の 石炭業務グループ、石炭プロジェクトグループ、石炭国内販売グループ、石炭海外販売グループ および 下松事業所 を廃止する。

14. 潤滑油カンパニー

潤滑油研究開発部に「エンジン油グループ」、「駆動系油グループ」、「工業用潤滑油グループ」、「グリース・冷凍機油グループ」および「エンジン試験グループ」を設置する。

15. 機能材カンパニー

(1) 機能材事業企画部

機能材R&D管理グループを廃止する。

(2) 機能材事業化推進部

「機能材事業化企画グループ」を設置する。

II. 2018年4月30日限り

1. 経理部

経理グループを廃止する。

以上